

様式第1号の4（第5条関係）

地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

地方就職学生支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び下田市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、下田市地方就職学生支援金交付要綱に基づき、支援金の全額を返還します。
 - ア 地方就職学生支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合イ 在学中に交通費を申請する場合は、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合
 - ウ 在学中に交通費を申請する場合は、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に下田市に転入しなかった場合（ただし、申請時にすでに下田市に住民票がある場合を除く。）：全額
 - エ 地方就職学生支援金の要件を満たす職を就業開始日から1年以内に辞した場合（ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業等に就業する場合を除く。）
 - オ 転入日（住民票を移さず転出していた者については、地方就職学生支援金の要件を満たす企業等への就業開始日又は申請日のいずれか遅い日）から1年以内に下田市以外の市区町村に転出した場合

2 同意事項

- (1) 上記1(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、下田市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。
- (2) 静岡県及び下田市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

年 月 日

下田市長 様

住所
申請者
氏名